

第264回 今月読んだ本
福本和夫 思想の再解釈
—「福本イズム」から「日本ルネッサンス史論」へ（17）

第8章 のぞき窓（1928—1942）

—3. 15事件と獄中生活

4 獄中生活

「昭和の大獄」で収監された福本はどのような生活を送っていたのか。『革命は楽しからずや一回顧録・霧笛篇』（1952年）、『革命運動裸像—非合法時代の思い出』（1962年）を中心に、福本と刑務所の関わり、日々の生活の様子、日本ルネッサンス史論の萌芽などに関するエピソードを綴っていきたい。『霧笛』では全21篇中12篇（403頁のうち203頁）、『裸像』では全18編のうち1篇+附論（272頁のうち31頁）が獄中生活の回想となっている。『霧笛』全154章のうち62章は獄中執筆部分である。

各刑務所には獄吏にそれぞれの気風があったようである。福本は釧路刑務所へ行くまでに市ヶ谷、豊多摩、小菅、千葉を巡歴した。市ヶ谷は未決監であり「まるで警察の延長といった感じで、獄吏の乱暴で気が荒く、規則づくめで融通がきかず、冷酷で人間味を欠くこと夥しく、こいつらでも人間かしらと、思わせる徒輩もすくなくなかった。」（『霧笛』97頁）市ヶ谷、小菅よりも豊多摩、豊多摩より千葉、千葉より釧路と地方に行くにつれて悪質反動的な獄吏は少なくなっていました。福本は市ヶ谷で経験した2回の暴行を回顧する。

第1審判決前の1932年夏、福本は安っぽい獄舎の2階にいた。誰かが暴行される。1階やがて2階でも「暴行反対！」の叫び声が方々で上がった。10数名の看守が福本の舎房の前に殺到して「出てこい」と口々に怒鳴る。夕食が済み点検が終わった後、看守は舎房の戸を開けてはならない規則になっていた。このことを指摘し「所長の命令書を持っているか」と静かに言うと、あっけにとられて顔を見合せている。リーダー格の看守と取り巻きを睨みつけると見覚えのない連中だ。別の獄舎の者に違いない。その途端、福本は引きずり出されてしまった。

屋外に出ると、^{からむし}草の捕縄で、さんざん殴りつける。目の下をやられて、血がぼたぼたと頬をつたって流れる。更衣室につけこまれてみると、暴行された同志が数人いる（転向声明前の佐野学と鍋山は暴行されなかつた—岩田注）。……眼れぬままに、傷を手で触ってみると、左右の眉尻が切れて穴があいているらしい。

(中略) 負傷の治癒するのにはまる1カ月かかった。両の眉毛に繻帶した上、両の眼球を毎日ひやしつづけねばならなかつた。そして、1カ月の図書閲覧禁止と運動停止の処分をくわされた。暴行を加えたことが、自然他に曝露する恐れがあるからである。実に卑劣きわまる処置といわねばならぬ。

(前掲100-101頁)

これには後日譚がある。暴行事件のとき退庁して不在だった看守長から呼び出しがあった。福本の毅然とした態度にすっかり感心した看守から詳しい報告を受けていた看守長は詫びたという。舎房から引きずり出したリーダー格の看守は手柄を立てたい典獄補(典獄=刑務所長に次ぐポスト一岩田注)の命令で動いていた。その看守は「暴行1カ月後、私が別棟の舎房に移されたところ、そこの夜勤看手(正しくは「看守」一岩田注)をつとめていたが、私に非常な好意を示し、よくいろいろな情報や話をもってきててくれた態度の一変には、一驚せざるをえなかつた。」(前掲101頁)

第1審判決直後の1932年秋、右手を腹の上に左手を背中にまわし皮手錠で締めつけられて死体を置く懲罰房に1週間放り込まれた。実際に教誨師がお経をあげて死体を送り出していた。腕に穴が開いて化膿する。傷の痕はその後もはっきり残ったという。

福本はやられっぱなしではなかつた。1935年8月、釧路刑務所長に「既決在獄共産主義ノ処遇ニ関スル要求書」(前掲『昭和思想統制史資料 共産主義・無政府主義者3』229-237頁)を提出する。前年12月に釧路に着くとまもなく、福本は夕方7時のニュースを収容者全員に聞かせるように申し出たが、要求はなかなか受け入れられなかつた。

「15年戦争」(鶴見俊輔の造語)が激しさを増して看守の中から応召者が続出した。教誨師や看守長が放送で戦地からの手紙と戦況ニュースを読み上げ、受刑者全員に聞かせることとなつた。「看守の手紙なんか、まことにくだらないのみか、なかには自分で支那人の首をチョン斬ったとて、その血の滴る惨虐をきわめたところを、とくいで長々と書いてくるような低級やばんな看守もあり、しかも、それを教誨師ともあろうものがまた、喜んで放送するのだから、とても聞いてはいられなかつた。」(前掲102-103頁)

「要求書」はニュース放送を求めているだけではない。「我々ハ犯罪者ニ非ラズ我々共産党ノ行動ハ……堂々正正ノ階級闘争デアリ一般犯罪者ト断然其ノ本質ヲ異ニスルコト茲ニ多言ヲ要シマスマイ」(前掲232-233頁)として18ヶ条の改善要求を突きつける。

所謂国事犯として待遇すること、封建專制時代の遺習である僻遠島主義に反対、懲役刑の毎日曜日休業並びに1日7時間労働制、

新聞・雑誌・書籍の自由な閲覧、最低30分の運動時間確保、システムによる暖房設備の最大火急の設置、保健衛生医療施設の改善、ラジオや慰労娯楽施設の設置、少なくとも週1回の通信・面会の自由（親類に限定しないこと）、年数回の外出、受刑者委員会の設置、宗教による現行教誨師の完全な撤廃、累進処遇令に反対、官本の宗教偏重並びに雑誌『人』の宗教偏重方針の撤廃、暴行殴打その他一切のファッショ的抑圧に反対、事実上家族的関係が存在しないものが少くない労働者農民に対しては身元引受など配慮すべきこと、全国の刑務所から在獄共産主義者を速やかに釈放すること。以上17の要求のほかに、女性共産主義者には女性特有の事情があるだろうから在獄同志より要求が上がるのを待ちたい、とする。

「1935年8月28日北海の濃霧朦朧に霧笛モーモーノ日之ヲ認ム乱筆止ムヲ得ズ請ウコレヲ諒セラレンコトヲ望ム 釧路刑務所在獄共産主義党事件受刑者 福本和夫」（前掲237頁）と結ぶこれらの要求からは、極寒の地での劣悪な獄中生活の様子が伝わってくる。

福本はラジオによるニュース放送を何とかして実現しようと戦略を立てた。

1936年9月、昭和天皇による北海道行幸の一環として釧路行幸があった。刑務所では奉迎週間を設けて奉迎週間マークなるものを全員が胸に付けることになった。「党綱領の建前から辞退する」と言うと「命令だからどうしても付けろ」と高圧的な態度を取る。福本は戒護主任を呼び、辞退の理由を詳しく説いて聞かせる。

……それならば仕方ない、君らのいう所は充分認めるが、たった1週間のことだし、表面だけごまかして、とにかく外面上つけるだけつけてくれないかのことだったが、そんなごまかしなんか、いよいよできない。とつぱねて、とうとうつけないでしまったことがあった。

彼等の下劣な魂胆は、こうして、司法大臣に対し、ごらん下さい、当所では、共産党もうやうやしく奉迎の意を表し、奉迎週間マークを胸につけています、とごまかして、自分らの功績を認めさせて、おほめにあづかろうとしたのである。司法大臣が成程と感激して、それを奏上したらどうなるか。彼等の立場からすれば、いわゆる「天皇の聰明を蔽い奉った」ということになり、「臣子の分として、その罪死に當る」ということになろう。

(前掲103-104頁)

ある日、刑務所長から呼び出しがあって看守部長が迎えに来た。福本の要求について面談するという。戦地からの手紙と戦況ニュースの放送を批判すると、看守部長に対して「女監が空いているか

ら、そこに放り込んでくれ」と命じる。福本は反撃する。そんなことをしたら、「君の首がすっとんてしまうかも知れぬがよろしいか」と言って、天皇の聰明を蔽い奉ろうとした罪を弾劾する。所長は真っ青になって、「自分が命じたのではない、戒護主任の独断だ」と責任転嫁をする。悠々と引き揚げる福本を舍房に送った看守部長は「今日はひどくやつつけたね」と笑っていた。その後、2、3人の看守から「よく所長をやつづけてくれた」と感謝された。病気欠勤を続けた所長はその後亡くなり、福本は少し気の毒なことをしたと思う。夕方のニュース放送の件は要求通りになった。

刑務所では情報が入ってこない。僅かな機会をとらえようとする福本は「覗窓に語らせる」ことにした。

舍房の覗窓を覗いて、私に話しかける看守長、部長、看守、雑役すべてをとらえて、私は色々なことを語り出さすべく絶えずつとめた。それがどんなに私に役立ったか知れない。

(前掲109頁)

福本は本郷の菊富士ホテルにいたとき、小説家の宇野浩二と風呂でよく一緒だったことを思い出す。宇野は三助に背中を流してもらしながら四方山話を興じている。雑談が小説をつくるのに役立つか、小説家とは妙な者だ、と訝しく思って、福本はさっさと風呂から上がっていた。「それから数年たって入獄、覗窓の対話に問上手のコツを考えるに及んで、風呂場の三助といつも飽きることなく雑談に耽っていた宇野浩二氏のことが、不思議にしみじみ思い出されるのであった。」(同上)

残念なことに、福本がのぞき窓を通してどのような会話をしたのか記していない。獄吏にとって話してはならない内容もあつただろから、彼らのために福本が沈黙を守るのは当然である。

『霧笛』の獄中生活を回想した部分には、市ヶ谷に未決在獄中、友人に出した一連の書簡を編集して雑誌『改造』(1933年5月号)に掲載された「戦争論—クラウゼヴィッツ戦争論の覚書」(220-247頁)がある。それ以外は、孤独のうちに考えたこと、運動時間に観察したこと、窓から外を眺めての雑記などである。

福本にとって東京や千葉よりも釧路での生活の方が格段に印象深かつたようである。釧路の四季をこと細かく描き出している。

1934年12月18日の夜、急に呼び出される。これから釧路に移送になるというのである。釧路から迎えに来た戒護主任と看守長、看守の3人に引き合わされて上野駅から出発した。受刑者用の棒縞角袖のどてらに黒足袋、草履を引っ掛けた蘆草の編み笠を頭に載せた昔の股旅者のようなでたちであった。獄中の麦飯に慣れ

きったせいか汽車弁当の米飯が胸につかえて食べられなかつた。北海道に渡ると到る所に限笛が生えている。石狩から十勝へ向かう途中の狩勝峠（日本三大車窓の一つ、現在は廃線）を越えると第2日の朝で、峠からは雄大な帶広平野が見えた。青森からずっと雪景色だったが、冬日の穏やかな大地には雪が見えない。6年半も籠の鳥だった福本の心は感動で打ち震えた。「私の全身は急に、子供の風船のようにふくらむのをおぼえた。」（前掲117頁）

12月20日の午後、釧路に到着。トタン屋根と嘴太鴉、はしづとからす鶴、とび鳶、かものめの街であった。

「釧路の監獄は寒獄である。」（前掲120頁）零下14、15度の日は珍しくない。真冬に東京から北海道に流刑されたのは寒獄で苦しませるためだろう。部屋の柱の鉄ねじに砂糖でもふりかけたような真っ白な霜が付き、窓ガラスが全面凍りつく。夜は布団を体に巻き付けても温かくならず、一晩中眠りつけないこともあった。刑務所内では毎年流感が流行る。ある年、福本も悪い流感に罹って1ヶ月ほど病臥した。獄中生活14年のうち病気らしい病気はこれ1回だけであった。

大寒明けの2月上旬には「寒明風」（福本が命名）が荒れ狂う。北西風が突然に東風、東南風に変わる。暴風雨を伴うことがあり、東向きの舎房ですぶ濡れになったこともあった。

寒明風の後、2月下旬頃からツエッペリン飛行船のような大型の綿雲が浮かび始める。春を告げる第2報である。3月10日前後に本格的な海霧が発生し始める（第3報）。4月に入って鮭曇りの日が来ると鮭が大群をなして海岸に殺到する（第4報）。それでも日の光は鉛色であって、暖かな黄色になるのは北海道特有の露の臺にしんが黄色に萌え出る5月初めである。これが第5報である。しかし、春はなかなかやって来ない。5月末まで粉雪が舞い、桜は6月初旬にならないと開花しない。

青みを帯びた灰白色の新しいトタン屋根はしばらくすると灰色になり赤さびてくる。春になって霜が降らなくなる頃に、赤色、小豆色、深緑色、黄緑色、黒色などで塗装する。屋根の塗りたては春の風物詩である。海霧がかかる3月中旬から9月にかけては嘴太鴉はしづとからす鶴、とび鳶も去って、その代わりに鶴鳶が霧に濡れたトタン屋根を伝つていく。

釧路の海霧は3月から9月まで断続的に発生する。福本は海霧日記と海霧統計に毎日欠かさなかつた。1939年の統計によると、4月から10月までの7ヶ月間の海霧総日数は65日、最高日数は7月の15日、最高連続日数は7月と8月の8日であった。海霧が多いためか蚤、虱、蚊がいないのは大変助かつた。

釧路は北海道には珍しく雪が少ない。降ったとしても2、3日も降り続くことは稀である。粉雪の降り出す前は空が鉛色になり、しんしんと冷えが骨に沁み込んでくるような恐ろしいほどの寒さになる。雪が止むと、しばらく暖かくなる。

10月から12月のかけての釧路の空は青い淵のような色をしていた。

1939年12月もすでに27日だのに、今日もクシロの玲瓏たる青空。蕪村の句に、「一輪深き淵の色」（上の句は「朝かほや」—岩田注）という、あの朝顔の花の色のように、美しい青空である。12月の、しかも北海道に、こんな青空がみられようと、誰が想像しえよう。（獄中作）
（前掲117頁）

古い木造建築であった獄舎の窓は高いところについていた。便器の厚い蓋板に立って背伸びすると、鉄窓から釧路東面一帯の丘陵と春採炭山の森、大空の一部を眺めることができた。雨の前兆となる「旭の玉を今呑まんとする竜形の雲」（前掲137頁）を何度か見た。釧路の丘の上を燕、鳶、鴉、鷗が飛び交う光景も眺めた（第15篇「獄中の動物雑記」、前掲280—288頁、参照）。

毎日20分から30分、長いときには40分から50分の運動時間があった。福本は運動する代わりに小花壇で黒百合、白百合、ハマナス、サビタ（アイヌ語名、和名は「ノリウツギ」）、イタドリ、蕗、燕麦、リンゴ草などを植えて楽しんでいた。

1939年夏、福本は庭の片隅で数年来瀕死の状態に置かれていたツボスミレを日当たりよく養分が多い場所に移植する。牧野富太郎『日本植物図鑑』を参考しながらツボスミレの生態、無花結実現象、単為生殖などについて考察している（第14篇「獄中の植物観察日記」前掲248—279頁、参照）。また、三葉芹、七階草、川苔、リンゴ草、桜草、谷地坊主（湿原に見られる苔草の塊）、稻、竹などを観察した（第16篇「獄中の植物雑記」前掲289—297頁、参考）。

福本は毎日のように寸言短句を考え出していた。さすがに覚えきれなくなり、ノートの許可を得るために粘り強く交渉する。思想犯には許可されるべくもなかったが、仏教書を読んで参考になる箇所を抜き出したいということで何とか許可させた。ノートの1頁目に「1939年1月21日」と書いた。

「雑記帳使用心得」には細かい規定が並んでいた。書籍、教誨その他の見聞事項で更生に資するものを記録すること。欄外に月日、書名、頁数、講演者名等を記録すること。許可なくして感想、批

判、創作または絵画、記号、外国語（書名、地名、人名の原語等は可）等を記録してはならないこと。書き損じや汚損などのときも頁数を変更してはならないこと。隨時検閲を行い、各項に反したときは没収して爾後使用を禁止すること。

2、3回は検閲があつたが、その後はうやむやになつてしまい検閲も絶えてしまった。日付も頁数も最初以外は記していない。ノートの使用は鉛筆、ペン、インクの支給を伴い、獄中執筆に大いに役立つ。『福本和夫初期著作集 第4巻』（こぶし書房、1972年）約350頁の本文全編が「未発表の獄中ノート抄」であり、寸言短句集、植物・動物・鳥類雑記、孫子論、弁証法論、日本ルネッサンス史論の第1次草稿などが所収されている。

釧路での最大の収穫は日本ルネッサンス史論の発見であろう。福本は、例えば「私が日本ルネッサンス史論の綜合・比較研究の着想をえたのは、1936年、釧路在獄中のことで……」（『福本和夫初期著作集 第9巻 日本ルネッサンス史論』こぶし書房、2009年、34頁）と回想してはいるものの、いつどのような状況で思いついたかについては具体的な記述が一切ない。葛飾北斎の技法に気づいた日付をはっきり覚えているのとは対照的である（後述）。

数多くの獄中思索の中から2つ挙げてみよう（『裸像』190-191頁）。

「疎外」や「揚棄」といった現在でも使われている訳語を考案した福本は、弁証法のテーゼ（定立）、アンチテーゼ（反定立）、シンテーゼ（綜合）を原語の音を連想させる新訳語に置き換えようとした。定是、反置定是、参定是である。通常は「サン」と読む「参」は、孔子の弟子は曾參であることから「シン」とも読める。また、シンテーゼはフランス語ではサンテーゼである。残念ながら、これらの訳語は全く普及していない。

窮鼠猫を噛む、窮すれば通ず、という諺がある。福本は実践的弁証法として「窮通の理法」を論じる。窮は弓（弾力）、きゅううぜんきゅうごう翕然翕合（集めたものを区分けすること）、求心、糾合、究、窺竊（隙をうかがうこと）である。窮地に陥ったときは「窮中六事」を心掛けて実践すれば脱することができる。これらを図式化すると次頁の図（『福本和夫著作集 第1巻 マルクス主義の理論的研究I』こぶし書房、2010年、314頁）のようになる。

はたして、私の叙述が、あまねく読者の理解を十分にかちえられるかどうかはしらぬが、前後約20年におよぶ私のじつに苦難にみちた生活体験と独自の思索構想とに成った実践理論であり、技術であることは、容易に読者のすべてが、異存なく肯定されるであろうと信ずる。（獄中作）（『霧笛』210頁）

窮屈理數表式		
(身三窮九五十一表式)		
身	窮ニテ	窮
3	9	10
三九五八	三々九	十
(穴中ノ筋)窮	身=身3+反窮(身・翁・ボ・村・窓・窓・窮)	6=窮9

ところで、福本はどのようにして獄中ノートを持ち出すことができたのか。

思想犯に課された作業は、紙の風船貼り、封筒貼り、雑巾刺し、囚人足袋の底刺し、糸巻などであった。兵隊の白い軍手を編む作業は辞退した。賞与金は微々たるものだったが、葉書代、まれに電報代に使った。

娘の逸子が回想する。当時、逸子は倉吉高等女学校に通っていた。福本は担任で国語漢文の先生と手紙のやりとりをしていた。

ある日、先生が突然家に来られ土蔵いっぱいに積んであった本の中から、箱詰めで父がドイツで買い求めた厚さ10センチもある『ブロックハウス百科事典』全17巻（ブロックハウス（1772—1823）が1809年に初版を刊行したドイツを代表する百科事典—岩田注）の、しっかりした堅い表紙の辞書をさがして出してくださいました。それを私が釧路刑務所の父へ送りました。父は届いた『百科事典』を1、2冊ずつ監房に持ちこみ、何日か目を通したのち、それをさげて何冊かまとまったところでまた田舎に送り返されてきたのです。

（「父、福本和夫とともに生きて」、『裸像』所収、256頁）

福本は風船貼りの紙片のほかに、雑役夫（配食、作業の始末、入浴の世話などの雑役にあたる囚人）に祭日などに出されるおはぎ、饅頭を与えて紙片を集めていた。のぞき窓に背を向けて看守からは死角になる正坐の姿勢で、宗教書をノートに書き写すふりをしていた。

そして紙風船の紙片を本の下の方において、虫眼鏡で書いたような3ミリほどの小さな文字を書き込んでいったのです。各行ともまっすぐに1字の書き直しもありません。この紙片を、分厚い辞書の背とじの隙間に隠して上も下もきれいに糊付けしてしまうのです。毎日点呼があり裸になるから見つかったらいいへんなので、小さくたたんで持っていたのでしょう。もしくは、父は結局、上手に看守さんなどを使っていましたのではないで

しょうか。検事総長が同級生という時もあったようです。1年に1回、検事総長が巡回される時があり、そういう時は署長（「所長」の間違いか—岩田注）も「へへえー」ってなってしまうのだと言っていました。

(前掲256-257頁)

福本が下獄中の検事総長には40歳前後の若さで就任した者はいない。検事総長云々というのは割り引いて考える必要はあるが、検察の最上層部に同級生がいて巡回訪問したことがあったのかもしれない。

出獄後に帰郷した福本は『ブロックハウス百科事典』から紙片を取り出した。大きな紙の上に整理分類した紙片を貼り合わせて7冊に製本したのが『革命は樂しからずや』の原稿になった。『革命は樂しからずや』口絵の2枚、『福本和夫初期著作集 第4巻』巻頭の2枚、『福本和夫著作集 第8巻 獄中思索・私の辞書論』(こぶし書房、2011年)本文冒頭の14枚(25-31頁)を参照されたい。

海霧蒙々の獄舎に、5年4カ月を過ごした釧路港の丘を、いよいよ立って、北海道は春もまだ浅く、桜草も芽吹かぬ4月の22日、千葉刑務所に向かって出発することになった。

(『霧笛』144頁)

4月22日の午後6時過ぎ、突然、出発することになった。赤い月の出が春採炭山の南、海岸線とのほぼ中間の低い丘陵に接して、大きな入日のように見える。釧路駅で7時台の函館行きの列車に乗ると、車窓の右側に釧路原野を焼く野火が赤々と燃え拡がっていた。真夜中に狩勝峠を越えて富良野盆地に出ると夜が明ける。札幌の西の銭函駅を過ぎると鮭漁の様子を目にすることができた。小樽、余市、俱知安、長万部、函館へと進む。沿線いたるところで蕗の薹が密生している。北海道の春はこの黄色からともいえる。青森から盛岡に抜ける県境辺りでは、寒波襲来であまりの寒さのために一睡もできなかつた。仙台と千葉ではそれぞれ一面の赤い椿、黄色の菜種畑に春光が輝いていた。千葉でも釧路と同様に、舎房の内外で観察を続ける。対象は蚤と蚊(退治という火急の目的があった)、コオロギ、花虹、蜘蛛、サギ、ウミウ、闘魚(朝鮮鰯)などである。

日本ルネッサンス史論の一部を成す北斎研究の萌芽は千葉時代にあった。

私が北斎の富岳三十六景中、『凱風快晴』と題する紅富士のみごとな高見沢版(浮世絵研究家・複製家である高見沢忠雄(1899-1

985)による復刻版(岩田注)を入手して、爾来これを部屋の片隅にかけて、日夕ながめうるにいたったのは、1941年の8月27日で、千葉刑務所に在獄中のことであった。むすめが女学校時代におそわった国漢の先生におねがいしておくっていただいたのであった。この紅富士が4メートル米ばかりへだててみると、ピラミッド型、すなわち角錐体に、モリモリともりあがつて見えることにふと気づき、その幾何学的構図法による立体感表現の秘密を発見したのは、翌28日のあさのことであった。寸法をはかるのに、もとより物さしなどは手もとにあろう筈もなく、雑巾ざしの作業に使っていた糸ぎれで寸法を測って、紅富士が2つの2等辺三角形から構成されていることをたしかめたのであった。私の北斎研究は、その一端をここに発しているので、私にとっては、忘れない思い出である。(前掲160頁)

福本は千葉刑務所で1年5ヶ月を過ごし、1941年9月に小菅刑務所、そして12月に豊多摩の予防拘禁所に移される。1942年3月11日付の福本による上申書にはとても興味深い記述がある(旧字体を常用漢字、片仮名を平仮名に直した)。

1938年10月以来、しばしば起床就寝前後の時間外勉強を願い出て不撓不屈の努力により「近世日本学術復興期年表」をほぼ完成させた。「近世日本学術復興期の綜合比較研究」全体については実地研究が必要であり、あと何年かかるかわからないが是非とも完成させたい。

……これらにつきましては、柳田國男先生に見ていただきまして、御示教を仰ぐべく、すでに御快諾を得てその時節の到来を切に待ち望んでいる次第であります。

ツボ董の研究は、市原さんのご紹介によりまして、本田博士に主として見ていただき……、牧野富太郎博士にも、いつでも御会いできますよう御約束を得ています……。(前掲『昭和思想統制史資料 共産主義・無政府主義者3』372-373頁)

柳田國男(1875-1962)、本田博士(本田正次、1897-1984、東京帝大教授、昭和天皇の植物研究を補佐)、牧野富太郎博士(1962-1957)といったビッグネームが並ぶ。

1942年1月16日と1月26日の参考人取調(それぞれ千葉刑務所教務課長、東京予防拘禁所教導官補)によると、手紙の往復は娘の逸子と息子の邦雄が世話になっていた医者の中本誠一だけであった(前掲287、317頁)。

予防拘禁請求裁判が開始される際、小菅刑務所から「成績報告」が提出されている（前掲209頁）。それによると、「信書ノ相手」である娘、叔父、中本ら7人の中に、福本に接見した知人の市原某（接見内容は「スミレの件に関して専門家の批判を仰ぐに付其の紹介の労を依頼するの件」）が紹介したと思われる本田正次の名がある。本田が牧野に福本釈放後の面会を依頼したのだろう。

柳田の「御示教を仰ぐべく、すでに御快諾を得」るよう仲介したのは誰なのか。